



にし

5 月号
No.170



沓形保育所入所式4/8より

人口と世帯

世帯数	1,425	(+3)
人口	5,544人	(+5)
男	2,782人	(+2)
女	2,762人	(+3)

昭和60年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2～9…昭和60年度町政執行方針
- 10～12…議会だより
- 13～15…昭和60年度教育行政執行方針
- 16～18…町政に対する一般質問
- 19…職員の人事異動
- 20～21…昭和60年度各会計予算
- 22…新採用者抱負
- 23…りしりの博物誌
- 24…自然公園利用マナー
- 25…国民年金だより
- 26…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在1323日

昭和六十年

町政執行方針

町長 小島光男



特に北海道の場合、全体として景気回復のテンポは遅く、他の都府県よりも一段と厳しい経済情勢におかれています。

国は財政事情の悪化から財政再建と行政改革を緊急な政策課題としており、昭和六十年の国の財政において引き続き財源不足が見込まれるため、高率補助金の一律10%カットを実施するなど、国、地方を通じて財政的には極めて厳しい現状にあります。

昭和六十年第一回利尻町議会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

長期にわたり低迷が続いていた我が国経済も、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進歩を背景として、輸出と設備投資の増加、その他国内需要についても緩やかに増加するなど景気動向には、ばらつきを残しながらようやく景気回復のきざしにあるものの、なお、まだ厳しい情勢にあります。

来の指針として策定した「利尻町新総合振興計画」の実現に向けて努力してまいりました。取り残した事業もありますが、計画をほぼ着実に実施して来たものと思っております。計画も後期の実施段階に入っておりますが、急速に進展する現在の社会情勢と多様化する住民の要求に的確に対処するため計画について検討を行い実りある計画とその実現に一層の努力をしてまいります。

顧りみて、昭和五十九年度は、未曾有の流水接岸による漁業資源の被害や異常気象により根付漁業はもとより漁船漁業についても全く不振で本町にとっては、最悪の厳しい年ではありましたが、流水被害の対策事業をはじめ、サケ・マス、ふ化施設の新設、コンブ・ウニ・アワビの増産対策事業、港湾・漁港の拡張整備、道路網の整備、産業道路の整備など産業振興のための基盤整備をすすめてまいりました。

また、公営住宅の建設、生活排水処理施設の整備、運動公園、ふれあい広場の整備と、永年の懸案でありました利尻島国保中央病院の建設に着手するなど生活福祉の充実と人づくりや文化の面についても積極的に各般の諸施策を進めてまいりました。厳しい財政事情の中で町政が着実に進展し所期の目的が達成できましたのは、議員の皆さんをはじめ町民の皆さんのご協力の賜ものであります。ここに深く感謝申し上げます。

町財政について

我が国の財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることと、高度経済成長期に肥大した行政の減量化及び借入金依存の増大によって悪化した財政構造の健全化が国・地方を通じて行財政の緊急な課題となっております。

昭和六十年度の国の予算においても、歳入の徹底した節減合理化と併せて歳入面においてもその見直しを行うことを基本としております。

地方財政においても、国の補助金削減の影響もあり前年度に引き続き大幅な財源不足の状態に悩まれているため財政収支の均衡の回復とその健全化が要請されているところであります。

本町としても、このような厳しい行財政の状況を十分認識するとともに、住民に身近でかつ、総合的な行政主体として、社会情勢の変化に的確に対応し住民の信託にこたえる必要があります。

昭和六十年の本町の財政運営

は、一般財源の大宗をなす地方交付税については国の予算から見てある程度の伸びは期待できるものの、昨年の漁業の不振等から税の増収は見込めない状況にあり、反面、歳出においては義務的経費の増高により極めて厳しい財政運営を強いられております。

昭和六十年度の一般会計予算は、歳入面では財源の見直しを行い収入の確保を図るとともに、歳出においては、義務的経費の増高は別として経常経費は前年度同額か以下に抑え、補助金、交付金については前年度同額に抑制して、増加する多様、多様の行政需要を選択しつつ、重点施策の水産振興事業をはじめ、医療確保のための新病院の建設整備、生活環境の整備など、新総合振興計画のつとめ、総額二十六億四千四十五万円で編成しております。

特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨にのっとり経営状況について十分分析を行い、安易に一般会計からの繰り入れに依存することなく、独立採算を原則として健全な経営の確立に努力するとともに、昭和六十年度の財政運営にありまして、現下の厳しい財政状況をわきまえ、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推

進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めてまいります。

職員の服務と人事管理について

最近、各地で公務員の汚職事件等の不祥事が相次ぎ厳しい批判を受けていることは誠に残念な結果であります。

このことは住民の信頼を受けて公務に従事する職員として恥ずべきことであり、行政に対する信用失墜行為だと思えます。幸い、本町の職員は、一人一人がこうしたことの重要性を深く銘記しており、今後も職員あげて綱紀粛正の気風を培い、清潔にして公正な市政の執行に努めます。

また、職員の事務管理や人事管理の適正化を図るとともに全体の奉仕者として町民の信託に応える職員形成を図るため、専門研修、初任者研修等市町村行政に必要な知識を修得させ、公務員としての資質の向上を図ってまいります。

くらしの豊かな町づくり

私は、常々明るく豊かで住みよい地域社会を形成するために必要不可欠な最たる条件は産業の発展

にあることを強調し、そのために直接、間接的に各般の施策をすすめてまいりました。

とりわけ水産業の飛躍的發展こそは、本町の未来を保障する最大の基盤であると確信しております。これは、利尻町の町長として変ることのない私の信念であります。

昭和六十年度は、さきにも申し上げましたように、極めて厳しい財政事情等、直面する困難に配慮し、克服しながら活性化対策を積極的に推進してまいり所存であります。

以下、具体的重点施策について順をおって申し上げます。

水産業について

本町の基幹産業である水産業は、昨年の流水接岸による大被害が尾を引き、また、本年も一月下旬から早々と流水にみまわれる等、磯付資源にあつては依然不振が予想され、漁船漁業にあつては外国船を含む底引漁船の資源乱獲、また

一方、生産コストの増高等漁業環境は一段と厳しい現状にあります。特に、磯付漁業については育てる漁業、即ち「資源培養管理型漁業」に重点を置き、計画的・効果的に増産対策事業の推進を図つ

てまいりましたが、ようやくその効果が得られた矢先、流水の大被害を受ける等残念至極であります。更に今後においても自然の厳しさを教訓として、対応できる資源、施設の創意工夫に努めるとともに、当面の課題である資源の増大策と漁家経済の安定向上は、切なる願望であり一日も早くこれが達成でき水産業の振興が図られるよう全力をあげてまいります。

幸いにして、当海域は資源の棲息に適し恵まれた漁場環境にある以上、適正な漁場管理、手入れを施し、適当な時期による漁場造成、養殖事業の推進等一層の工夫と努力によつて最大限、海域を活用するならば、必ずヤコシブ・ウニ・アワビの資源回復及び増産は期されるものと確信致しているところであります。

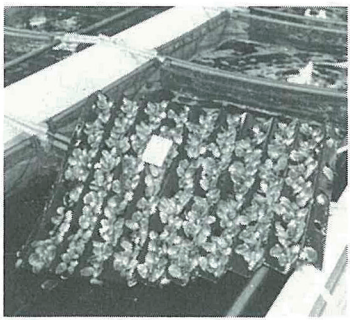
更に、漁船漁業にあつては、引き続きレーダー等の活用により遠反底引船の取締強化と徹底した漁場管理体制を図るとともに、経営対策として経営指導を始め、サケマスふ化事業の実施、新規漁業許可の獲得、資源情報の把握と生産意欲の向上等積極的に推進してまいります。また、附加価値を高める水産加工対策についても努力を続けてまいります。

なお、事業の実施に当つては、国・道の制度、施策を十分活用し財源の確保を図ること、漁業協同組合とは、緊密な連携、協調を保持しながら円滑に進め、漁業者に対しては漁業協同組合共々生産意欲とモラルの高揚、即ち「心の教育」を推進する等関係者一体となつて引き続き努力してまいります。

次に離島航路発展に重要な使命を果している港湾の整備を始め、漁業基地としての漁港、船だまりにつつましても、国・道の整備計画に基づき早期に整備が図られるよう努めてまいります。

更に、海岸保全事業についても、海岸侵蝕が激しく緊急度の高い地域から逐次整備を進めてまいります。

◎水産一般事業計画
一、ウニ・アワビ増殖事業



○種苗生産事業

○ウニ人工採苗及び稚貝中間育成

目標六十万粒

○ウニ天然採苗及び稚貝中間育成

目標二十万粒

○アワビ人工採苗

十八万粒

○アワビ種苗中間育成(購入)

三十万粒

○アワビ人工採苗施設改修事業

六万九千粒

○アワビ種苗移植事業

十一万粒

○地域栽培養殖推進施設整備パイロット事業

○ウニ種苗放流漁場及び稚仔沈着施設(沓形・仙法志) 二ヶ所

○ウニ天然採苗施設設置事業

(仙法志漁協) 15段20連もの

○ウニ移植放流事業

○紫ウニ移植(沓形)

(仙法志)

○ウニ移植(沓形・仙法志)

○ヒトデ駆除事業

駆除目標(沓形)

十万個

(仙法志)

二、コンブ増産事業

○大規模増殖場開発事業(沓形地区) 自然石(大割石)

一五、〇〇〇㎡

○投石事業

自然石(大割石)

沓形 二、〇〇〇㎡

仙法志漁協 三、五〇〇㎡

○チェーン振施設設置事業

沓形漁協 三〇基

仙法志漁協 二〇基

○チェーン振雑藻駆除事業

沓形漁協 (延)二、四五〇台

仙法志漁協(延)一、七五〇台



○養殖コンブ増産対策事業

○コンブ養殖係留

沓形漁協 A-I 一基

A-II 一基

仙法志漁協 A-I 三基

A-II 三基

○ヒドロゾア対策、育成管理指導、促成コンブ対策

○施肥事業 仙法志 魚粕 四〇t

三、漁船漁業対策事業

○漁礁魚場造成事業

○並型魚礁

沓形 円筒型魚礁三十一〇〇個

仙法志 円筒型魚礁三十一〇〇個

○大型魚礁(利尻地区)

エースロークブロック魚礁

(二、五m×三、五m×二、五m)

五〇〇個

○サケ・マスふ化放流事業

ふ化放流数 二〇〇万匹

○底引網漁業対策

漁業管理用レーダーの活用

取締体制の強化確立、経営対策指導

○新規漁業許可の獲得

サケ・マスの他

○漁業資金融資事業

漁業近代化資金利子補給(町)

沿岸漁業改善資金(無利子)等の制度活用

四、漁業近代化施設整備事業

○水産物保管施設(沓形)

鉄骨ブロック造平屋建二〇〇㎡

五、調査研究事業

○サケ・マス回帰調査及び河川調査

○ミズゴコ産卵調査

○アワビ調査(天然貝・人工貝)

○未利用海藻資源の加工開発

○砂浜地帯の利用調査

○人工礁効果調査

六、その他

○ホタテ採苗、養殖事業の推進

○漁業後継者対策

○漁業生産及び海難防止に関する研修、講習会

○水産クラブの育成

○海をきれいにする運動

○漁場造成外補助金

◎港湾・漁港・海岸保全・船揚場

一、港湾整備事業

○地方港湾沓形港改修事業

護岸(防波)三〇m、防犯堤(外)三〇m、(着工六〇m)、埋立用地造成六、三〇〇㎡

○照明灯設置 照明灯30W 一灯

二、漁港整備事業

○第四種仙法志漁港改修事業

南防波堤 三七一・五m

○第一種新湊漁港修築事業

西護岸(八〇m)

船揚場(五〇m)

○南防波堤 南防波堤 二二二m

○蘭泊漁港改修事業

西防波堤(改良) 三五m

○御崎漁港局改修事業(新規)

北防波堤 二九・五m

○照明灯設置

仙法志漁港二灯 新湊漁港一灯

御崎漁港一灯

三、海岸整備事業

○神磯海岸 ゲート七m

水叩工 八四m

離岸堤五〇m一セット

○蘭泊海岸(新規) 消波堤三〇m

○久連海岸 消波堤五二m

○長浜海岸(新規) 消波堤一八m

四、船揚場

○長浜第二船揚場

斜路補修工事 二〇m×二m

○神居船揚場

斜路二四m×一五m岸壁四十m

浸漕四二m

農畜産業について

農畜産業の振興は、地域の特性を活かした長期的な視点に立つての施策が必要であると考えます。

まず、農業については、本町の農業形態は漁家兼業がほとんどであり、作付は主にそ菜類で漁閑期を利用した自家用栽培であります。

ご承知のように、昭和五十六年度試験事業として道の指導助成を得て始めたグリーンアスパラガスの栽培は、昨年までの定植面積が九・四反歩で本年試験事業の最終年次として五反歩の定植を予定しております。

また、本年度は、初の収穫が見込まれる予定でありますのでこの販路等についても関係者と密接な連携を図りながら対処してまいります。





畜産業については、既存する酪農、養豚業、養鶏業が各一戸あるが経営規模の小さいことから食肉、牛乳、鶏卵等の需要は鳥外移入によって、そのほとんどが賄われている状況にあります。

引き続き農畜産振興資金の融資等により、既存業者の育成強化と経営安定を図るべく努力してまいります。

林業について

森林は、水資源の確保、災害の防止等人が生活する上で重要な役割を果たしていることは言うまでもありません。

ご承知のように、本町の森林樹齢の老齢化が進み風倒木被害が頻発し、憂慮すべき状況にあります。

自然環境や土地保全など森林公益機能の維持増進のため、森林施設計画に基づき、なだれ防止林造成事業、防風林造成事業、保安林

改良事業、保育事業、町有林造成事業等を本年度も積極的に推進するとともに民有林の造成事業等の奨励もしてまいります。

昨年、新規事業として着手された富野生活環境保全林整備事業、更には、経営林道仙法志線開設工事についても、実施してまいります。

また、貴重な資源を火災等の災害から守るため、山火事予防の周知徹底を図り、管理体制の確立強化に努力してまいります。

◎防災林関係

一、なだれ防止林造成事業

○神磯地区 防風工 七六五m

地拵工 ○・四六ha

植栽工 一・〇六ha

二、防風林造成事業

○栄浜地区 防風工 八七二m

地拵工 ○・七九ha

植栽工 ○・六九ha

○神居地区 植栽工 ○・五四ha

三、保安林改良事業

○富野地区 改植A 六・〇〇ha

改植B ○・〇八ha

改植C ○・二一ha

防風工 三九四m

簡易作業路 一〇〇m

○栄浜地区 改植A ○・三六ha

改植B ○・〇八ha

改植C ○・二一ha

防風工 三九四m

簡易作業路 一〇〇m

○蘭泊地区 改植A ○・三六ha

改植C ○・二七ha

○久連地区(根上りの沢) 谷止工 一基

護岸工 一五m

○神磯地区 改植A 四・五〇ha

改植C 五・〇〇ha

四、生活環境保全林整備事業

○富野地区 植栽 改良区 一・三ha

造成区 一・〇ha

地拵 改良区 一・三ha

造成区 一五・三ha

◎治山関係

一、小規模治山事業

○神磯地区 無名川 流路工 三七m

○政治地区 コンクリート土留工 一五m

張芝伏工 一〇〇m²

二、復旧治山事業

○神磯地区(スサントマリ沢) 谷止工 一基

護岸工 一五m

○久連地区(根上りの沢) 谷止工 一基

護岸工 一五m

○久連地区(根上りの沢) 谷止工 一基

護岸工 一五m

商工・観光 航路について

◎商工業の振興について

本町は、第一次産業である漁業を中心として商業、サービス業等が次元的に形成され、経済社会が構成されているなかで、商業は地域経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果たしていることは申すまでもありません。

近年、生活必需品等については、町外からの移動販売業者が著しく進出しており、その影響は少ないと思えます。

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する



この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

◎観光振興について

近年、国民の観光・レジャー・レクリエーション需要は生活意識の多様化等により、年々僅かながらも増加の傾向にあると思われま

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることが、必要であると考えます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利札三町観光協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャー記者を招へいし、全国的に宣伝する

企画を進めてまいります。

なお、現在本町にある各観光施設等について整備、充実、美化、清掃等に重点を置き、受入体制を進めてまいります。

○航路について

航路につきましては、離島住民にとって生活を初め、産業、経済文化に重要な役割を果していることは言うまでもありません。

ご承知のとおり、小樽→利札航路は低迷する不況の波と託送便トラック等多様化する輸送交通、加えて漁業不振等相次ぐ困難に直面し、厳しい経営環境の中で、より一層の健全経営を図るため種々検討を加えております。今後、関係機関との連携を密にし、関係者ともよく協議しながら航路の存続を期するため努力してまいります。また、稚内→利札航路につきましても、昨年同様の予定ですが、ダイヤの改善等不便の解消を図り、住民の生活航路としての維持改善に努力してまいります。

国民宿舎の運営について

国民に健全な保健休養の場を与え、国民生活の向上と増進を図ることを目的とし、本町においても町民の憩の場と旅行者にも安心し



て利用できる保養施設として努力しております。

本年度におきましても、積極的に観光客の誘致に努めてまいります。また、北海道の国民宿舎十七ヶ所と連絡を取りながら効果的な宣伝誘致運動を進めてまいります。

一方におきましては、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の増高に加え、修繕費がかさみ経営はやはり厳しいものがありますが、経費の節減に努め、安定経営に最善の努力を期してまいります。

砕石事業について

本年度の公共事業は、昨年同様に国の財政改革等の影響を受け、非常に厳しい年であります。こうした状況から利尻島内の骨材需要もかなりの影響を受け、なかでも路盤用骨材の落ち込みが極めて大きく、販売については最大の努力

が必要であります。

本年においても、景気浮揚対策を重点に公共事業の早期発注が予想されることから、工場の諸準備、各種許認可申請など一日も早く生産開始ができる体制を整え、骨材の供給に支障をきたさないようにはすすめるとともに、現場の事故災害防止に万全を期し、予定事業量の達成を重点目標に安定経営を図ってまいります。

また、利尻・稚内地区の移出業務につきましては、五月上旬から十月までの約六ヶ月間の取扱いを目指し、販売業務に一層の努力をしてまいります。

以上の方針に基づき昭和六十年度は、砕石八五、〇〇〇立方メートル、素石八、〇〇〇立方メートルの計九三、〇〇〇立方メートルの生産を予定し、この販売につきましては砕石八二、〇〇〇立方メートル、この内五〇、〇〇〇立方メートルが島外移出分に向けられる予定であります。また素石は



八、〇〇〇立方メートル計九、〇〇〇立方メートルの販売を見込んでおります。事業収益として三億九千九百八十八万円、事業費として三億五千五百六十六万円で差引、当年度純利益四千四百二十万円を目標にして鋭意努力してまいります。

明るく住みよい町づくり

私は、人間として健やかに生き働き、子供を生み育て、安心して老いていくことのできる社会、これが私たち誰しもの願いであると思います。

そして、みんながいっしょになつて、こうした暖かい社会をつくりあげていくことが、すばらしいことであると考えます。

私は、町民のみなさんが、いつでも安心して暮し向きのできるよう配慮しながら、水、医療、道路をはじめ恵まれない人々に対する保護等全般にわたる住民福祉の充実、向上にとつとめてまいりました。厳しい状況のなか、さらに福祉の向上と安定した生活の実現をめざして努力します。以下、この章の重点施策について順をおって申し上げます。

土木建設事業について

新年度の北海道開発予算は、国の高率補助一割カットなど財政再建の極めて厳しい中で公共事業及び国庫補助事業のそのほとんどが関係者のご理解と特段のご配慮により採択され、要求されていたものが全て予算づけされ計画どりの事業進捗が図られることとなりました。

国庫補助事業では、昭和五十七年度に認められた日出線改良事業が六十年度で五百三十七メートルの施工延長の予算が確保されたことにより、全延長千四百五十三メートルの改良工事が本年度をもって完成される運びとなったほか、舗装工事についても本年度は七百メートルの区間が施工されることになりました。

特に、新規事業として特殊改良第一種工事である。旧役場庁舎と国保病院間の町道市街五号線延長二百二十メートル、巾員五・五メートル、両側舗道二・〇メートル全延長舗装が本年度完成されることになり国庫補助事業による予算総額は一億六千万円の計上となりました。

また公営住宅建設では、昭和三十六年度に建設された老朽住宅二棟八戸を用途廃止を行い、その跡

に三千六十万の予算をもって第二種簡易耐火構造重建一棟四戸を建て替える計画であります。

町単独事業は、町の苦しい財源の中から住民の数多い要望の内緊急度の高い事業を重点として、側溝及び流末処理、舗装工事、除雪作業業務、用地調査及道路及公営住宅の維持補修等住民の生活環境の整備に努めるとともに早期発注を図り、工期内完成を目指してまいります。

また、土木現業所直轄事業による道路整備は、長浜地区、栄浜地区特改一種工事の継続実施及び蘭泊災害防除工事の継続、大空川砂防工事の継続及び泉町地区交通安全施設工事の新規着工が図られることになりました。



◎町土木建築業
(国庫補助事業)

○日出線改良工事

L 11四九七m、W 11四・〇m

○日出線特殊改良四種工事

L 11七四〇m、W 11四・〇m

○市街五号線特殊改良一種工事

L 11一二〇m、W 11五・五m

(両歩道二・〇m)

実幅員 一二m

○公営住宅新築工事

簡易耐火構造二種重ね建

一棟四戸(六八・五四㎡)

(町単独事業)

○新築・栄浜線側溝改修工事

L 11一〇〇m

○種富町第一地区流末処理工事

L 11三〇m

φ三〇〇コンクリート管

○林道日出線取付道路舗装工事

L 11一五〇m、W 11三・〇m

○市街五号線舗装工事

L 11一二〇m、W 11五・五m

(両歩道二・〇m)

○市街西一条通舗装補修工事

L 11二九〇m、W 11六・五m

舗装オーバーレー

○泉町第三地区側溝整備工事

L 11二〇m

φ三〇〇U字側溝設置

○神居等二地区流末処理工事

L 11四五m×W 一・〇m×H

〇・八m L 11二九m×W 〇

・八m×H 〇・九m

○政治地区防雪柵設置工事

L 11七五m

○元村地区流末処理工事

L 11二〇m、φ三〇〇コンクリート管、集水樹 二ヶ所

横断暗渠

○御崎地区側溝新設工事

L 11二〇〇m、φ二四〇U字

側溝設置、集水樹 二ヶ所

横断暗渠、L 11七・〇m

コンクリート管

○町道区画線工事

○舗装道補修工事

○視線誘導標設置工事

L 11五〇〇〇m、スノーポール 七〇本

○公営住宅建設用地解体整地工事

解体工事 整地工事

○緑町公営住宅側溝整備工事

L 11一〇〇m、φ一〇〇mm vp

管、ため樹用コンクリート管

φ三〇〇、十四ヶ所、集水樹

三ヶ所

○公営住宅ガスメーター器等改修工事

四三戸

簡易水道について

簡易水道の維持管理業務については、全戸数に安定供給を図るべく努力を重ねているところでありますが、資材費、労務費や需用費

の高騰により、昭和五十六年度以降据置かれている水道料金を平均二五%引上げる改正案で一千百万円の収入増が図られ、簡易水道会計の健全運営に努めてまいります。

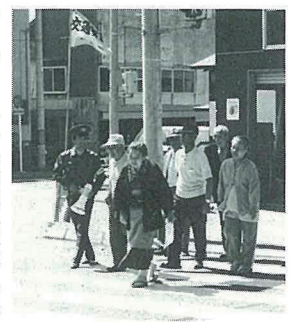
また、施設の改良では沓形簡易水道の中核をなしてきた二号井戸の水源が老朽化が進んできているので、新たな水源を確保するため、本年度ボーリング工事を実施いたします。

配水管改良工事として、利尻高校校舎等の全面改築事業及利尻町運動公園整備事業に対処するため一部管経の布設替えを行うほか、道路の整備工事に伴う水道管移設工事が見込まれる等、施設の維持管理業務に万全を期しながら安定供給を図ってまいります。

交通安全について

車社会と言われる社会情勢の中で、昭和五十九年本道の交通事故死は五八一人に達し全国一の不名誉な記録となっております。人命尊重の立場からも絶減を図る事が必要であります。

幸いにも、利尻町の場合、本年十月二十五日の交通事故死ゼロ一五〇〇日に向い進行中でありますが、私は、「交通安全は家庭から」を



テーマとして、交通安全教育の推進を図ってまいります。

本町において昨年一年間だけでも、人身事故七件、物損事故二〇件、計二七件が発生している中で、交通安全教育、青空教室など、諸団体を始め、自治会、交通安全協会等の協力を得て住民総ぐるみの交通事故防上対策に努力を重ねてまいります。

消費生活と生活改善について

近年我国の経済は、高度成長時代は去り、低迷時代に入っております。時の流れにまかせ、生活全般が華美となり、地域の日常生活の中にも影響を及ぼしている現状の中で、物質中心を反省し、新時代にふさわしい生活環境を築きあげ、価値感の転換を図りながら生活の中のムリ・ムダ、ミエをなくし、明るく住みよい町づくりに努めてまいります。

本年に入り、町内自治会を始め諸団体が一体となり、新生活運動推進協議会が設立されました。明るい社会をつくる運動の推進など五つの推進基本事項を掲げておりますが、いずれも社会生活を営む中で、全てが大切なことばかりであります。住民運動としての共通理解のもとに推進することが必要であると考えます。

また、生活必需品の安定供給と価格の安定は、住民の切なる要望であります。今後共、関係機関と連携を密にし、協力を得ながら、本土との格差の是正に努めてまいります。

福祉について

近年、社会経済情勢の変動による人口の過疎化や核家族化の進行等に伴い、家庭や地域社会を取り巻く環境が変化し、福祉に対する需要は増大し、多様化の状況にあります。

このような情勢下にあつて私は、障害を持つ人、持たない人も、お年寄りと若ものが、差別や偏見のない、やさしさに溢れる、しかも温かい心の通いあう社会で、ともに生き、ともに歩むことのできる地域生活が福祉の基本理念である

と考えます。

私は、これまでも町民が、健康で文化的な生活の保障が得られることを願い、各般の施策を積極的に推進してまいりました。

本年度におきましては、再三申し述べておりますように、国・道・市町村を通じて極めて厳しい財政事情であります。長期的視点に立つて、福祉施策の緊急性、重要性について充分検討を加えながら的確な判断に基づいて選択を行い、計画的に推進してまいります。

また、社会福祉協議会を中心とする各種民間団体が行う、民間の特性を生かした弾力的、且つきめ細やかな活動は、極めて大きな役割を果しており、不可欠であります。

従つて行政との両輪として、その機能を充分果たせるよう一層強化充実に努めてまいりたいと考えております。更に行政と民間が相互に協調関係を保ちながら、福祉が地域に根ざしたものとすることで、ボランティアの発掘とその活動の

助長を図りながら心の通いあう福祉社会の実現を目指して、各般の施策を進めてまいります。

(高齢者福祉)

高齢人口が急増する中で、核家族化、扶養意識の変化など、お年



寄りを取り巻く環境が変化し、多様化してまいりましたが私は、こうした中であつてこの町を愛し、この町に住み馴れたお年寄りが健康で生きがいのある老後の生活ができるよう「層配意」してまいります。

まず、生きがい対策として、スポーツ大会を始め、芸能コンクールや福祉農園を引き続き実施してまいります。また高齢者に組織的な学習の機会を提供し、社会参加を促進するため老人福祉センターでの教養講座を開設してまいります。

更に、老人クラブ活動の助長と教育に一層努めてまいります。福祉寮の運営にあたりましても努力いたします。

次に、在宅援護対策として家庭奉仕員派遣事業を引き続き積極的に実施、自宅における介護が一時的に困難になった場合の短期保護

事業を実施するとともに、引き続き医療費の一部助成も行い、高齢

者福祉の充実に努めます。

(低所得者福祉)

要保護世帯や生活保護世帯が、不安のない生活を送ることができるよう民生児童委員等による指導相談、そして自立更正に必要な資金制度の活用等、生活保護法に基づく生活保障の適正実施と援護体制の充実に努力いたします。

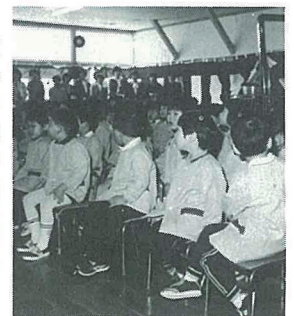
(心身障害者福祉)

近年、疾病構造の変化等により心身障害者の数は年々増加し、障害の態様も重度化、多様化する傾向にあります。

心身に障害を持つ人がハンディキャップを感じることなく、安心して生活を送ることができるよう施設への入所、社会復帰の促進各種相談を推進してまいりたいと考えています。また引き続き重度障害者に対する医療給付も実施し、心身障害者の住みよい環境の整備に努めてまいります。

(児童、母子福祉)

都市化の進展、核家族の進行、婦人の社会参加の増大、離婚の増大等、児童を取り巻く環境は変化してきます。次代を担う児童が、心身ともに健やかに成長するように、児童福祉の理念を基調に望ましい社会環境の整備に努めてまいります。



保育所の入所対象児童は年々減少傾向にあり、反面、働く婦人の増加などに伴う保育内容の充実化に対応するため、引き続き保育内容の向上に努め、適切な運営を図ってまいります。また、母子家庭等につきましても、安定した生活と自立更正ができるよう、母子福祉資金制度等の活用を促進いたします。

ことは勿論のこと、本年度から児童の入院に要する医療給付対象年齢を十八歳までに拡大し、援護体制の強化に努力します。

(年金制度)

高齢化社会に向いつつある今日、老後の所得保障に重要な役割を果している年金制度に対し、住民の期待と関心は極めて大きいと考えます。

よつて、年金受給権確保のための相談事業等を引き続き実施し、住民サービスの向上に努めてまいります。

保健医療について

豊かな生活基盤を築くためには、何といっても健康が最大の資本であります。

近年生活水準の向上、公衆衛生対策が増進されつつあり、人生八十歳時代を迎えようとしている今日、一方では成人病等の疾病による長期療養を要する者も多く、いかに医療技術が進歩し、薬品等の開発が進んだとはいえ、まだ疾病者は増加する傾向にあります。

そのためにも、まず疾病の予防と早期発見が最良と考えます。

そしてその対策として、住民の健康相談、健康審査、ガン等の成人病予防のための各種検診を実施し、併せて保健婦の複数化にも最大限の努力をほらい保健活動の一層の充実を進めてまいります。

更に自分の健康は、自らが管理するという保健衛生思想の高揚も



進めてまいります。一方、不幸に

して病気になった場合には、医療が必要不可欠であります。

私は、地方行政の重要な責務として「地域住民の健康を守る」ことが重要な課題と考え、常に医療の確保には不断の努力を重ねてまいりました。

幸い、医療関係機関の深いご理解とご配慮によりまして現在内科医師二名が常駐し、診療に当たっておりますが地域医療に非常に熱意をもち積極的に診療に努めております。また外科・産婦人科診療にあっても毎月出張医による診療が続けてまいりましたが、現病院での診療は九月いっぱいをもって廃止いたします。

ご承知のとおり本年九月には永年の懸案でありました一部事務組合により「利尻島国保中央病院」が完成し、十月一日から診療開始を予定しております。

新病院は鉄筋コンクリート二階建一部地階二、四九五㎡で、病床数は四八床を有しております。また診療科目(目標)は内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、放射線科、理学診療科を計画しております。

近代的な病院としての施設整備、リハビリ等々の機能の充実、最新鋭の医療機械の導入、医療備品等

の設備の充実を図り、医師及その他医療技術者の確保に努め、また基準寝具や人間ドック、健康診断等の充実を図り、より一層医療サービスの向上に努め、利尻島のセンター病院として、島民医療の進展に寄与する所存であります。

創造性に富んだ人づくり

最後になりましたが、教育・文化・スポーツ振興について申し上げます。詳しいことは、教育長から執行方針がありますので、私は基本的事項について申し上げます。

近年、急激に社会経済が変化する中で人々が心豊かに生きがいある人生を過ごすため、あらゆる年代を通じて自発的な意志に基づき、二十一世紀を担う創造性に富み、人間性豊かで、明日の郷土を背負う、



たくましい児童、生徒を育成することは、何によりも大切なことでもあります。

最近、全国的な傾向として青少年の非行がマスコミ等で報道されており、特に児童生徒の非行が増加し、更に低年齢化の傾向にあり憂慮すべき問題となっております。学校や家庭及地域社会が一体となって、このような不幸な事態が生じないよう健全育成に最善の努力をしております。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって、その個性、能力を伸ばし、生きがいある生活を送るため生涯教育の観点に立つて、いつでも、どこでも、だれでもが学習できる機会と諸施設の整備拡充に努め、教育委員会との緊密な連携を保ちながら教育の充実に努力してまいります。

スポーツ振興についても「町民皆スポーツ」を目指し、本年度も運動公園など施設の整備、充実を図り、スポーツを通じ人と人とのつながり、心づかい、人間的な連帯によって生じるコミュニティが活発化するよう努めます。

部会では、家と家との接触がありません。私は町民すべてが共鳴共感しあつて、それぞれの考えや職場の違い、目的が異なっても、暖かい社会、住みやすい地域に、そして人づくりに努めることは、私の任務でもあります。

利尻島の恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえた個性豊かな文化を創造するとともに、地域に根ざした教育環境の整備充実に努めてまいります。

念願であった、道立利尻高等学校舎の改築については、本年度より着手される運びとなり喜ばしいことでもあります。引き続き早期完成のため一層関係機関に要請をしております。

病院建設事業
鉄筋コンクリート二階建一部地階 二、四九五㎡

医師住宅建設事業
木造二階建 一三〇㎡

医療機械備品購入事業
医療機械器具・備品

運動公園整備事業
エントランス広場新工事
町民広場、入口広場
プレイロット、休憩広場
樹木植栽

植栽延長 一一五m
ハマナス四六〇本

教員住宅新築事業
ブロック造二階建
一棟四戸 二九一・一㎡

教員住宅取付道路舗装工事
L二一六〇m

総合研修センター屋根改修工事
本館屋根 三八〇㎡

議 会 だ よ り



昭和六十年、第一回(定例会)は三月十一日から十四日まで開かれ新年度予算案をはじめ、条例の一部改正などの議案が提出され原案どおり可決されました。

◎昭和五十九年度利尻町一般会計補正予算(第六号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に三千四百六十六万二千円を追加し、総額二十八億八千

万円で、

◎昭和六十年利尻町一般会計予算

六百二十二万一千円としました。歳入の主なもの、町税、地方交付税です。

歳出の主なもの、役場庁舎建設基金積立金、老人保健特別会計繰入金、除雪費などです。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額から、歳入歳出共に百七十七万二千円を減額し、総額二億五千四百九万二千円とするものです。

歳入の主なもの、療養給付費負担金及び財政調整交付金の減額です。

歳出の主なもの、療養給付費の減額です。

◎昭和五十九年度利尻町老人保健特別会計補正予算(第三号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に千八百九十三万二千円を追加し、総額二億四百三十一万八千円としました。

歳入の主なもの、支払基金交付金で、歳出の主なもの、療養給

付費です。収入、支出共二億二千三百三十三万円で、

◎資本的収入及び支出
収入 三百十九万七千円
支出 二千四百六十六万四千円

◎昭和六十年利尻町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、八千五百十四万円と決まりました。

◎昭和六十年利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出の予算の総額は、一億三千二百六十万円と決まりました。

◎昭和六十年利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出の予算の総額は、二億八千七百六万三千円と決まりました。

◎昭和六十年利尻町老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、一億八千九百九十九万五千円と決まりました。

◎利尻町重度心身障害者及び母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、母子家庭医療給付事業の対象児童の年齢を今迄15才まででしたが18才迄に引き上げたものです。

◎利尻町ふれあい広場設置条例、この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

◎利尻町施設等運営審議会設置条例の一部を改正する条例
この条例は、昭和五十九年度に建設された「利尻町ふれあい広場」を加えたものです。

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この三つの条例は、旅費の支給額を改訂したものです。

◎利尻町センター条例の一部を改正する条例

この条例は、町民センターの使用料を次のように改正したものです。

別表1 利尻町民センター使用料金表

利用区分	季節の別	使 用 料
ホ ー ル 和 室 (1部屋)	夏	15,000円
	冬	18,000円
	夏	1,600円
	冬	3,000円
映 画 ・ 演 劇 等	夏	18,000円
	冬	21,000円
	夏	20,000円
婚 礼	夏	20,000円
	冬	23,000円
特 別 料 金	(1)映画、演劇等で入場料を徴収する場合又は、これらに類する使用にあつては、規定料金の10割増とする。 (2)婚礼(結婚祝賀会)の使用料金の基準人数は、200人以下とし201人以上300人以下は規定料金の2割増、301人以上は規定料金の4割増とする。	

◎利尻町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町老人福祉センターの使用料を次のように改めたものです。

別表2 利尻町老人福祉センター使用料金表

Table with 3 columns: 利用区分, 季節の別, 使用料. Rows include 集会室 (夏: 2,400円, 冬: 3,900), 教養娯楽室 (夏: 1,600, 冬: 3,000), and 特別料金 (映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。)

◎利尻町総合研修センター条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町総合研修センターの使用料を次のように改めたものです。

◎利尻町公民館条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町公民館の使用料を次のように改めたものです。

別表4 利尻町公民館使用料金表

Table with 3 columns: 利用区分, 季節の別, 使用料. Rows include 大会議室, 和室, 講習室, 調理室, 映画、演劇、等, 婚礼, and 特別料金 (映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。)

別表3 利尻町総合研修センター使用料金表

Table with 3 columns: 利用区分, 季節の別, 使用料. Rows include 第1会議室, 第2会議室, 調理室, 和室, and 特別料金 (映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。)

別表6 利尻町立博物館

入館料金表

Table with 3 columns: 区分, 個人, 団体(30名以上). Rows include 一般(高校生以上) and 小中学生.

◎利尻町博物館条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町博物館の入館料を次のように改めたものです。

別表5 利尻町民屋内運動場使用料金表

Table with 4 columns: 区分, 季節の別, 午前, 午後, 夜間. Rows include 料金 and 特別料金 (1) 映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。(2) 婚礼(結婚祝賀会)の使用料の基準人数は200人以下とし、201人以上300人以下は規定料金の2割増、301人以上は規定料金の4割増とする。

◎利尻町屋内運動場条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町屋内運動場の使用料を次のように改めたものです。

別表7(1) 徴収金基準額表

Table with 3 columns: 階層区分, 各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分, 徴収金基準額(月額). Rows include A, B, C1, C2, C3, D1, D2, D3, D4, D5, D6, D7, D8, D9, D10, D11, D12.

注 徴収金基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における2人目以降の児童に適用される基準額である。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、保育所の徴収金を次のように改めたものです。

(2) 固定資産税による附加基準表

Table with 3 columns: 徴収金基準表の定義における階層及びその固定資産税額による区分, 認定する階層. Rows include C1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯 (C2階層), C2階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯 (C3階層), C3階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯 (D1階層), D1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯 (D2階層).

別表8 町 営 住 宅 月 額 家 賃 表

区 分	種 別	設置数	月 額 家 賃	設置位置及び設置数
昭和32年度建設	2 種	14戸	3,700円	沓形字種富町 14戸
昭和36年度 昭和42年度建設	2 種	66	5,500	沓形字泉町 28戸 沓形字緑町 26戸 仙法志字本町 12戸
昭和45年度建設	1種(3DK)	3	10,100	沓形字富野 3戸
	1種(2DK)	9	8,500	〃 9戸
	2種(3DK)	1	8,800	〃 1戸
	2種(2DK)	3	7,300	〃 3戸
	昭和53年度建設	2種(3DK)	8	21,200
昭和56年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	〃 4戸
昭和57年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	仙法志字本町 4戸
昭和58年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	沓形字泉町 4戸
昭和59年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	〃 4戸

◎利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例
この条例は、町営住宅の月額家賃を次のように改めたものです。

別表9 入 港 船 舶 使 用 料

区 別	1日(24時間)単位で使用する船舶 トン当り25円	期間を定めて使用する船舶		
		1ヶ月未満	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月まで
1トン未満	トン当り25円	600円	2,900円	4,400円
1トン以上 3トン未満		1,000	4,400	6,700
3トン以上 5トン未満		1,200	5,700	8,800
5トン以上 10トン未満		2,100	9,600	15,100
10トン以上 15トン未満		3,000	14,200	22,000
15トン以上 20トン未満		3,900	18,100	27,800
20トン以上 30トン未満		7,300	33,000	50,800
30トン以上 50トン未満		10,400	44,500	70,100
50トン以上 100トン未満		21,000	71,500	112,300
100トン以上	100トン以上のもの にあっては2500円を 超える50トンごと に80円で計算し 額との合計額	100トン以上のもの にあっては、 21000円と100ト ンを超える50ト ンごとに4000円 で計算した額との 合計額	100トン以上のもの にあっては71 ,500円と100ト ンを超える50ト ンごとに8000円 で計算した額との 合計額	100トン以上のもの にあっては11 2300円と100ト ンを超える50ト ンごとに12000円 で計算した額との 合計額

- (1) 無動力漁船は2分の1の額とする。
(2) 動力漁船の漁業における岸壁使用の場合には、本表のみ適用する。
(3) 円未満の端数については切り捨てるものとする。
(尚2 施設使用料及び 3 占用料についても適用する。)

別紙11 船 揚 場 使 用 料

区 分	年 額	備 考
いそ船	2,000円	漁港及び港湾を使用している漁船は除く
和 船	3,000	

別表等12 水道使用料金表 (月額) 別表第12

用途	料金	基本料金	超額料金1立 方米につき	備 考
専 用	10立方メートル	1,500円	150	旅館、飲食店他 水産加工場、養殖場
	営業用	20立方メートル	3,000	
官 公 署	20立方メートル	3,000	150	冷凍製氷工場、水産種 畜施設、水産関係所及び 作業者ホール
	団 体 用	50立方メートル	50,000	
栓	船舶用	1立方メートル	180	国民宿舎、病院
	臨時用	1立方メートル	250	

◎利尻町港湾管理条例の一部を改正する条例
この条例は、港湾の各使用料等を次のように改めたものです。
◎利尻町船揚場管理条例の一部を改正する条例
この条例は、船揚場の使用料を次のように改めたものです。
◎利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
この条例は、第六条中「止水せん以下」を「止水栓及び立上管以下」に改め、第十五条の前に(メーターの貸与)を加え、水道料金等を次のように改めたものです。
◎利尻町手数料徴収条例
この条例は、手数料の種類及び額を次のとおり制定したものです。

別表10 施 設 使 用 料

区 別	種 類	単 位	使 用 料	摘 要
岸壁及び物揚 場 使用料	鮮 魚 介 類	100キログラム	6円	
	石灰、セメント	1 ト ン	60	
	素 材	1立方メートル	25	
	製 材	1立方メートル	50	
	砂及び砂利	1立方メートル	25	
港湾施設用地 使 用 料	そ の 他	1 ト ン	60	但し、同数量によりが たい場合は別に定める
		1日/平方メートル	12	
	營 造 物	年/平方メートル	200	
埋立地使用料	そ の 他	月/平方メートル	25	期間を定めて使用する 場合
		1日/平方メートル	12	
旅客施設使 用 料	營 造 物	年/平方メートル	200	
	そ の 他	月/平方メートル	25	
	業 務 部 分	1 ケ 月	100,000	
食 堂 部 分	売 店 部 分	1 ケ 月	10,000	
	食 堂 部 分	1 ケ 月	20,000	

- 占用料
(1) 公共空地占用料 1平方メートルにつき 年 180円
(2) 地上、地下埋設管線占用料 1メートルにつき 年 160円
(3) 電柱類占用料 1本につき 年 480円
(4) 広告類占用料 1ヶ所につき 月 180円
○工事許可手数料
1件につき 6,500円
(軽易な作業又は仮設工事等は4,000円)

別表15 諸証明手数料金表

名 称	事務の内容	1 件 の 内 容	手数料の額
請負証明	請負又は工事に関する証明	1 枚 に つ き	500円
営業証明	営業、法人、団体、免許、許可に関する証明	1 枚 に つ き	300
土地建物証明	土地、建物、その他財産に関する証明	土地にあっては1筆 家屋にあっては1棟	300
火葬等証明	死亡、埋・火葬に関する証明	1 枚 に つ き	200
身分証明	身分、身元、居住等に関する証明	1 枚 に つ き	200
印鑑証明	印鑑証明	1 枚 に つ き	200
海難証明	海難、漂流物等に関する証明	1 隻 又 は 1 事 件 に つ き	1,000
被災証明	被災に関する証明	被 害 1 回 又 は 1 事 件 に つ き	200
納税証明	租税公課に関する証明	1 税 目 又 は 1 年 度 ご と	200
現地目証明	現地目に関する証明	1 筆 に つ き	2,000
その他証明	上記以外の証明	1 枚 に つ き	200
書類の謄抄本	公簿、公文書等の謄抄本の交付	1 枚 に つ き	200
図面等の謄写	図面等の謄写交付	1 枚 に つ き	300
住民票謄抄本	住民基本台帳の写	1 枚 に つ き	100
閲覧照合	公簿、公文書、図面、印鑑登録等の閲覧又は照合	1 公 簿、公 文 書 1 枚 に つ き	100

別表13 水道メーター使用料金表

種 類	メーター使用料月額	摘 要
口径 1 3 mm	250円	
" 2 0	300	
" 2 5	300	
" 4 0	450	

別表14 水道手数料金表

- 第6条第1項の工事の設計をするとき 1件につき 500円
- 第6条第2項の材料の検査をするとき 新品価格の 3%
- 第6条第2項の工事の検査をするとき 1件につき 500円
- 凍結手数料

作業内容	金 額	備 考
屋 内 作業時間 30分まで	2,000円	30分増すごとに1,000円増額
屋 外 作業時間 1時間まで	5,000	30分増すごとに1,500円増額

昭和六十年 教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白幡 昭三

の批判となつて現れておりますし、教育への期待も多くなつております。

また、生涯にわたつてその個性・能力を伸ばし、生きがいのある生活を送るためには、生涯教育の観点に立つて諸条件の整備を図り、地域に根ざした文化の創造と魅力あるまちづくりに努めることが肝要であります。

利尻町教育委員会は、このような今日の課題と町民の期待にこたへるため、国の政策など特に厳しい財政事情の中でありますが、学校教育、社会教育、スポーツ並びに文化の振興など、着実な前進を期して諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

学 校 教 育

学校教育につきましては、人間の尊厳の精神に基づき、児童生徒の心身の調和のとれた発達を目指し、

健全な国民の育成を期して行われるものであることはご理解のとおりであります。

この基本をしっかりと踏まえ、地域や学校の実態に即し、その役割や機能を十分に生かしながら、人間性豊かな児童生徒の育成に努めることが大切であります。

このため本年度は、七項目にわたる教育推進の重点を次のように樹てて、重点達成のために学校と家庭が共通の目標のもとに連携を図りつつ実現を期するよう努めてまいります。

1. 創意ある教育活動をめざし、研修の充実と意欲的参加を図る
2. 基礎的、基本的な内容を身につけさせ、学ぶ意欲を育てる教科指導

3. 豊かな道徳性を養い、望ましい習慣形成を図る道徳教育
4. 自主性・社会性を培い、実践的な態度を育てる特別活動

5. 心の触れ合いを大切にし、意欲的に自己を高める生徒指導
6. 運動の生活化をめざし、自らをたくましく鍛える健康、安全指導
7. 小規模校の特性を生かし、一人ひとりを伸ばすへき地複式教育

一方今日ほど教職員に対する専門

性、人間性を強く求められているときはないのではないかと考えられます。その為、本町唯一の研究組織である教育研究会の一層の充実を図るとともに、研修への参加をより積極的に推進し、不断の教育実践と自己啓発に努めて、その実りを一人ひとり児童生徒に反映するよう図ってまいります。

なお、今日最も大きな社会問題になっている在学青少年の非行の増加とその低年齢化の傾向にある現実をふまえ、小・中・高が一体となって生徒指導に取り組み組織体制の確立をはかり、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また児童生徒の健康増進についても児童生徒の体位は向上している反面、体力・運動能力の低下肥満児、成人病型疾病、う歯患者の増加がみられ、些細なことで骨折するなどの状況が顕著であり、これらは食生活のアンバランスと運動不足に起因すると指摘されております。

このようなことから、本年度より新たに小学校一学年、四学年及び中学校一学年を対象に心電図検査の実施を行うほか、健康診断や専門医を招聘して専門検診の実施を図りたい。

また学校給食においても、父母からの要望が高い米飯給食の回数を増やす等により健康の保持増進に一層努めてまいります。

つぎに学校教育施設の整備ですが、本町の小・中学校舎及び体育館については、全校がその主要部分を不燃化構造に改築整備されておりますので、特に大きな改築等は考えておらず、例年どおり緊急度を勘案しながら、校舎の維持補修、防火設備の点検整備、屋外運動場の維持補修等をすすめてまいります。

教員住宅については、約二十年以上を経過して狭隘、しかも老朽甚だしい住宅四戸を解体し、国の助成を得てブロック造二階建一棟四戸の住宅を建設したいと考えております。

久連小学校の統廃合につきましても、統合すべき時期に至っているとの考えは変わっておりませんが、本年度も学習効果等を中心に精力的に地域との話し合いを進めて円満に統廃合の実現を図られるよう努力いたします。

道立立尻高等学校については、昭和六十年度の入学志願者数は百名であり、前年度に比べ二六・〇％（三十五名）の減となりますが全道の間に間口の見直しをせまられている

なかにあつて、現状の間口が確保されたことは大変喜ばしいことでもあります。

校舎の全面改築については、町理事者をはじめ、町議会並びに関係者の並々な御努力によって本年度より第一期工事が着工される見通しとなりましたことは誠にめでたく、今までの御苦労に対し深く感謝申し上げますとともに完成まで高一層の御協力をお願い申し上げます。

社会教育

社会教育については、現状のよう激しい社会の変動に対応し、各人の個性や能力を最大限に啓発するためには、それぞれがあらゆる機会を利用して絶えず学習することが必要であります。特に社会構造の変化の一面として寿命の伸長、余暇の増大などを考えるとき、生涯にわたる学習の機会をできるだけ多く提供しなければなりません。

これらに伴い町民の教育的要求は多様化しておりますので、こうした状況に対処するよう生涯教育の観点に立つて、学校教育、家庭教育、そして社会教育の三者を緊密にし、有機的に作用させるよう配慮してゆきたいと考えます。

まず家庭教育については、何よりも親子の信頼関係に立った親の深い愛と理解の態度が基本的な知識・技術やものの考え方を生活体験を通して教えてゆくという父母のしつかりとした教育観の確立が望まれます。

従って、学校やPTA等関係団体、あるいは地域とのかかわりを深めながらこれらの学習機会の充実促進に努めてまいります。

青少年教育では、次代を担う青少年の健全な成長は町民等しく願うものであります。青少年は、家庭・学校・社会の中で様々な教育作用を受けつつ成長するものであり、その教育環境の整備充実に努めなければなりません。従って、声かけ運動等地域ぐるみ運動を促進するとともに、本年度も他市町との青少年交流事業や少年の船への参加、少年自然の家での宿泊研修、また高校生も含めた少年活動リーダーの養成や育成指導者の養成にも力を注いでまいりたいと存じます。

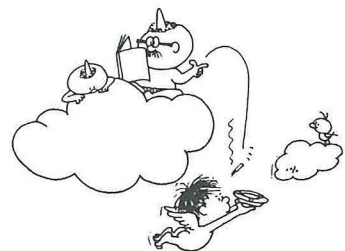
つぎに婦人団体の自主的活動を積極的に促進して地域づくりの中核となるよう努めてまいりたいと存じます。

高令者教育については、本町の人口構造が近年急速に高令化して

Smokin' Clean

守ってますか喫煙マナー

ちょっとした心づかいも味のうち

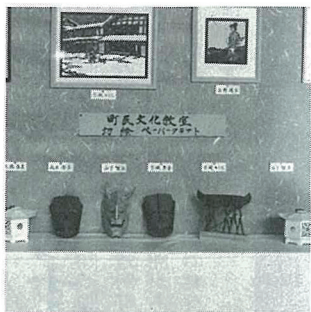


おり六十五才以上の人口比が二・八%と管内でも高い数値になっております。

このような状況のもとで、今日高令者の問題は、高令者自身にかかる事柄であると同時に、町民すべて将来にかかる重要な課題のひとつともえます。従って、高令者大学の定着化を図るとともに、学習内容をより工夫改善し一人でも多く参加できる楽しく生きがいのある学習内容の展開に努めてまいります。

芸術文化の振興については、町民に優れた美術作品に接する機会として北海道近代美術館との提携のもとに移動美術館を開催するとともに、青少年の生の芸術観賞の機会として巡回小劇場を引き続き開催します。

また、地域に根ざした文化活動の振興を図るため文化団体の育成に努め、一方「町民文化祭」を町



民すべてが参加する文化祭として位置づけ一層内容の充実に努めてまいります。

つぎに文化財の保護については郷土の歴史を知るうえで貴重な有形無形の文化財の保存と資料の整備を進めてまいりますとともに、年次計画により名所古跡の案内板を作成し、町民の郷土意識の高揚に努めてまいります。

また、町指定の会津藩士の墓については周辺の環境が大きく変わりましたので、管理者である地区自治会と充分協議をして移転を含めて検討してまいります。

博物館の運営につきましては、その機能を最大限に発揮し、調査研究及び資料収集の展示や貸出し等有効な活用を図ってまいりたい、また植物園をより充実させて、コンピネーション効果を一層高めるように努めてまいります。

老人福祉センター内に開設しております図書室については、蔵書数七、六〇〇冊で町民一人に一・四冊と、けっして多いとはいえず将来地域における社会教育文化施設としての位置づけからも、微速であります。更に整備充実に努めてまいります。

公民館につきましては、社会教育の学習の場として、又コミュニ

ティづくりの場としての使命に基づき施設の運営に努めてまいります。

尚、施設については昭和四十年に建設以来二十年を経過し、建物全体の老朽化が著しいので、今後これの改善について理事者と協議を進めてまいりたいと考えております。

次にスポーツの振興であります。近年生活水準の向上と余暇の増大によってスポーツが盛んになってきておりますことは大変喜ばしいことであり、町民の体力向上と健康増進のうえからも「町民皆スポーツ」をめざし、より一層の普及と育成に努めスポーツ人口の拡大を見てまいりたいと存じます。

そのために本年度も引き続き少年剣道大会等七種目にわたる各種スポーツ大会の実施、道民スポーツ大会への積極的参加、体育協会



連絡協議会をはじめとする各種スポーツ団体の育成強化、また剣道・水泳・テニス・スキー等指導者養成にも意を注いでまいりたいと考えております。

スポーツ振興は、施設の整備充実が最も大きな影響を与えますので、本年度も運動公園内に国の助成を得て「憩いの広場」の建設を計画しております。また、公園内の施設が整備充実されたことにもない管理体制の強化も必要ともなっておりまして、本年度より専従管理人を配置するよう考えております。

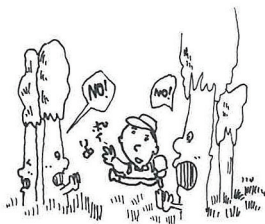
そのほか、スキー場、ふれあい広場等地域に根ざしたものだけに、施設利用の拡充を図ってまいります。

以上雑駁ながら、本年度の教育執行方針を申し上げますが、利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本年度本町教育推進計画を基調として、教育の日常活動が地域住民からの強い要請であることを認識し、教育関係者との連携のもとに教育・文化・スポーツの振興に最善の努力をいたしますので、町議会をはじめ、町民各位の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。執行方針を終ります。

大切な緑の資源 みんなの力で山火事を防ごう

警防実施期間
警防強化期間

5月1日～7月31日
5月10日～7月10日



林野火災を防ごう

町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回定例町議会において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



質問

一、公用車の小型化について

昭和六十年第一回定例会に臨み、普段私の考えていることについておたずねします。

国、地方を通じ非常に厳しい状況にあることは、私から申し上げるまでもなく、町長も厳しく受けとめておられるものと推察します。そうしたなかで病院建設、懸案の役場庁舎建設という大きな事業をかかえ健全な財政運営をしていくことは、大変困難性があり苦勞を必要とする問題であると思いません。

そこで私は、公用車を小型化すべきであるという意見をもっており、このことについておたずねします。

我が町の公用車は、私の承知しているところでは二十三台所有しており、各課が必要最小限の台数ではないかと考えます。現在の公用車は殆どが一、二〇〇cc〜二、二〇〇ccのものと思われませんが、仕事の内容によって軽自動車であっても十分に活用できるのではないかと考えます。

そうだとするならば、現在の公用車を必要に応じて軽自動車に切り換えた場合相当な燃料費が節約されるものと思えます。財政事情の厳しい時期であり、こうした節約を図っていくことは必要なことであると私は思います。

最近、一般家庭についても燃費節約の観点から、小型化していく傾向が顕著であります。公用車を更新する場合、必要に応じて軽自動車小型化を図っていくお考えがあるかおたずねします。

答 弁―町長

只今のご質問にお答えいたしました。財政の切迫したおりから、できるだけ可能な限り小型車に切り替える考えはないかというご質問の主旨ですが、ごもっともだと思います。今後そのように、できるだけ経費の節減を図って行きたいということをもつて申し上げます。

現在、公用車は事務的な関係に使っているものが二十台、その他大きいものを入れると三十五台からある訳ですが、何といたしまして冬道、海岸線など悪路を縦横無尽に走り回る仕事かひじょうに多い訳です。それからまた道や支庁から来客を乗せてあるくのが多い課もあります。そういうことで全部が全部小型車にするということはまだできませんが、可能なものはできるだけ主旨に添うよう努力したいと思えます。

一、新庁舎建設構想のアウトラインについて

今年に入って町長より、自治会長会議、議会等で新庁舎の建設についてその時期、建設費の見込等発表されており、それを受けて最

近の新聞にも掲載されました。町内においては、流水に閉じこめられ水産資源や施設に対する被害の甚大さを耳にする厳しい時期である関係上、中央病院の建設費に対する賛否両論にぎやかです。

町とすればこれから町民の意向を参考にしながら議会の協力を受けて、建設に向けて進むことが取りあえず町民に発表された七億円構想の基礎になった町長のお考え、見取図的で結構ですからお知らせ願えれば町民の議論の参考となると思いますがいかがでしょうか。

二、定温冷蔵庫の必要性について

流水の長期接岸のため、長期欠航という未経験な事態で、生活物資の安定供給に不安を感じた一時期もありました。特に、鮮食糧品の不足が目立ちました。そこで来年以降の対策を考えたととき、鮮食糧品、特に野菜や果物は保管施設がない現在、安定供給することが困難であると思われま

す。故に十二月〜三月の時化や流水等で円滑に流通しないおそれのある時期だけでも運営する定温冷蔵庫が必要であると思えますがいかがなものでしょうか？

建設しても管理運営をどうするかで問題が多いと思いますが、町内関係者と相はかり実現される事を望み質問と致します。

三、不燃ゴミ捨場について

沓形地区の不燃ゴミ捨場は常に地域住民の移転要望があるにもかかわらず、他に適地がないのか昨年降雪前まで引き続いて使用されております。

再々の要望質問等には、適地を探すということでしたが、来年度も使用するのでしょうか？

あの土地ではもう限度と思われま

答 弁―町長

只今のご質問にお答えいたしました。オ一点目の新庁舎建設についてのアウトラインについては、町民の役場庁舎建設にあたっては、町民の行政はもちろん、あらゆる面での町のシンボルであり、その町の顔であるということで、新病院建設が決まったときから考えられ

てきました。

たしかに昨年の流水、今年の流水被害で町内は大きな打撃を受け大変なときになっております。

しかしそれはそれとして、仮庁舎でいつまでも住民に不便をかける訳にもいかず、事務も分散して能力が低下しております。そういうことから長期的な展望に立ち、財源が許す限りこれはやらなければならぬと思う訳です。

庁舎を建設する場合、町の人口、職員数等によって事務室が何㎡、倉庫が何㎡、会議室が何㎡というような一定の基準があります。それからいくと利尻町の場合、基準が一、五五〇㎡程になる訳ですが、

この基準というのは全国の最小限度の基準で他の町村の例を見ても相当上回って建設されているのが現状です。そういうことで利尻町としても、建設してから後で支障がないようにということになると他町村の例からしても四〇%増の二、二〇〇㎡は最低必要でないかと考えます。その総額が七億四千二百万程になる訳です。財源については、国、道が大へん厳しい時代に入ってきており、この基準からいくと起債などについても相当制限される訳です。幸いなことにうちの場合、碎石事業からの繰入れ

が可能なことから、何とか最低二、二〇〇㎡のスペースは確保したいというふうに考えます。

平面図については、年度が変わって予算を組み、何社か指名して設計屋を決め、その段階で具体的な平面図が出される訳ですが、それもいろいろ検討し決つたものでなければ提示ができませんのでその辺ご理解いただきたいと思ひます。

才三点目の定温冷蔵庫については、今年のように流水が長期間居座り船の欠航が続いたような状態ではじょうに定温冷蔵庫の必要性を感じるとのご意見、よく解ります。

ただ駕泊にも定温冷蔵庫がある訳ですが、実際問題、今日生鮮魚貝類、野菜類の流通というのは昔のようにみんな貯蔵しないで船が来たらずぐ手に入る時代ではありません。そういうことから駕泊の定温冷蔵庫は、ほとんど使っていないというのが実情であります。それでいて経費の方は建設に相当かかり、維持費が電気代だけでも莫大にかかっている訳です。

そういう状況からして流水が来たときの僅かな期間だけ使用するために建設するということは難しい問題だということ考えます。才三点目の不燃ゴミ捨場について

ですが、種富町週辺、日ノ出周辺の住民にしてみればこのゴミ捨場については迷惑な話で、一日も早くあそこからもって行って欲しいというのは本当に正直な話だと思ひます。しかし他の場所へもっていくとなると、国の法律が改正された関係で、捨て場に浄化槽をつけなくてはならず、そうなると思ひます。億単位の金がかかる訳です。そういうことから現地の住民には迷惑でしようけれども今の予定では現在の捨場の隣に一五八〇㎡の土地を取得し、そこを掘って引き続き使いたいのご考慮しております。

隣り町との清掃施設組合会議では、燃えるゴミだけでなく燃えないゴミについてもこういう時代なんだから全部責任をもってやるべきだということ、うちの議員も私も強く要請しております。東利尻町長も清掃施設組合でもって考

るための準備に入ろうという話もしている訳でして、できるだけ早くその施設に移行させるよう努力いたします。

一、排雪について

不幸にして二年連続流水被害。

しかも本年は昨年より一カ月も早く利札而島に接岸し、多大な漁業

被害をもたらしたのみならず、生活物資にまで影響を受け、依然として居すわる流水に脅威を感じております。

昨年に引き続き予期せぬ漁業被害に大打撃を受けた漁民の悲惨な実態を思うとき、町長の尚一層の努力を切望するものであり、我々議員としても責任の重大さを痛感するものであります。

さて設問の、本町の排雪の問題についてお伺いしますが、最近道内各地において、町内会、自治会単位で排雪のための組合が組織され、受益者負担をして排雪業務に協力していると聞き及んでおりますが、私は誠に望ましい姿であると考えます。

今、議会に手教材、使料の引き上げに係る条例改正案も提案されているようですが、大変厳しい財政事情の中で、大きな事業も予定されておりますので、六十年度を契機にして健全財政を堅持していく施策の必要性を痛感するものです。従って、排雪に係る受益者負担を検討する時期にあると思ひますが、町長のお考えをお伺いします。

また、排雪については昭和五十八年度回数と所要日数及び費用の実績、昭和五十九年度の実績見

込みについても合わせてお知らせ願ひます。

二、十年後の我が町の展望について

このことは、誠に重要な問題であり、また作業に当っては困難性のある問題であると思ひます。しかしまた、将来の指針となるべき写真真を描いておくことも必要であらうと考えます。

昭和五十五年に策定された利尻町新総合振興計画は、本年度は早くも後期五カ年計画の二年目に入りますが、そろそろ見直して見る時期にあるのではないかと思ひますがいかがですか。現時点において即答はむずかしいであらうと私も判断しますが、今後六月か九月の議会あるいは十二月議会においてもお示し願ひすることを要望します。

答 弁 町長

只今のご質問にお答えいたしました。才一点目の排雪についてですが、ひじょうに町の財政も苦しいときに各地でやっているように、排雪の受益者負担を取つたらどうかというご質問でございます。受

益者負担をしている場合は、例えば市でとつてくれない道路だとか、そこまで手が伸びないような所に一つの組織を作つて受益者でもつて車や除雪車を借上げしてとつている所もある訳です。

しかし全道的に見てやはり町道、国道についてはそれぞれ道路管理者がとつているのが現況であります。我が町につきましてもやはり原則的に道々は道がやつており、町も町道として毎年除雪費を組んでやっておりますので、それを全町に亘つて税金みたいに取る訳にもいかないし受益者負担を取るといふことは大変至難な問題と考へます。

尚、昨年は除雪関係で一億四千八百一十万円程かかつており、今年度は二千百万円くらいかかる見込みであります。そのうち排雪関係では五十八年は十一回行つて六百万円程かかつております。今年度は今までに十四回行い約一千万円程かかる見込みであります。

才二点目の十年後の我が町の展望についてですが、全体的な全部の計画の立直しについてはまだ若干時間がかかりますが、取り敢えず今年の秋までに年度別の事業と事業費の訂正したものを議員の皆さんに提示したいと考へております。

一、職員の人事異動について

効率の良い行政を行うためには、職員の配置が大切であるが、人事の異動は職員の同一課、係に所属する年数と何年を程度にめどをおいて異動の対象にしているのか？

六十年代人事異動は、どの程度に行う考へているのかお伺いします。

二、サイクリングロードについて

今進められている利尻島一周のサイクリングロード構想計画に対して、町長はこの計画をどのように考へているのかお伺いいたします。

答 弁 一 町長

只今のご質問にお答えいたします。才一点目の職員の人事異動についてですが、職員の人事異動について私は原則的には三年、四年で一応異動ということの基本を考へております。ただしその人の能力だとかいろんなことで適正率にいかない場合も多くある訳でござ

います。がやはりどうしても同じ仕事が長くなると片寄つてしまふ他の仕事に分らなくなるといふことで特に若い人方については配慮したいと思ひます。そういうことから、今年は長くなつた人若い人を主体にした異動を行いたいと思ひます。

才二点目のサイクリングロードについては、島の道路もだんだん困難し事故の方もひじょうに心配になってきましたし、また観光地でもあるということから、道や土木現業所の方からの配慮もあり、両町で陳情を行つております。

まだ調査費がついたという所までは決定しておりませんが、ひじょうに将来に向つて見込みがあるということでございます。ただこれも全国でもひじょうに数が少なく北海道でも僅かの所しか取り上げられておりませんが、いろいろ問題はありますが観光地でもあるということから強力に進めていく最中でございます。

コースについてはこれからいろいろ検討されるでしょうけれども、市街地とスポーツ公園だとか、いろいろな名所を通過するように承つております。

利尻町長 小島光男氏 (60歳) 逝 く

去る四月十二日利尻町長小島光男氏が自宅において、急性心不全のため急逝されました。

利尻町長小島光男氏は、大正十二年利尻郡杵形村美也古呂にて出生、昭和十六年三月樺太公立大泊商業学校卒業後

昭和十六年三月 利尻郡杵形村役 場奉職
昭和十九年九月 北部才91部隊 入營
昭和二十年九月 利尻郡杵形村役 場復職

昭和三十六年から四十五年 利尻町役場 総務課長
経済建設課長
産業課長

昭和四十五年から五十二年 利尻町教育委員 会教育長

昭和五十三年から現在 利尻町長 (二期)

利尻礼文消防事務組合管理者
昭和五十九年から現在

利尻島国民健康保険病院組合長
を勤められました。また公職以外に北海道離島振興協議会理事

北海道市町村備荒資金組合議員
北海道漁協協理理事
北海道定住促進対策協議会幹事
北海道栽培漁業推進委員会
北海道国民健康保険団体連合会

北海道離島航路整備株式会社 理事
小樽、利尻、礼文、稚内観光 取締役
振興連絡協議会会長

宗谷広域圏振興協議会副会長
利尻、礼文、稚内交流 振興協議会副会長

利尻郡森林組合長理事など多くの要職を勤められ、利尻町の発展のためにつくられました。

四月十七日利尻町民センターにおいて町葬が執行されました。町民の皆様と共に心からご冥福をお祈り申し上げます。



'85国際森林年



君の未来
緑の地球

職員人事異動

四月一日付

町では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。

新採用職員と異動職員は次のとおりです。()内は前職

利尻礼文消防事務組合派遣

小坂 俊市 (建設課建設課長) 建設課建設課長

柿元 秀夫 (農林商工課農林商工課長)

農林商工課長 柴田 喜義 (仙法志支所支所長)

仙法志支所支所長 沢谷 勉 (総務課総務係長)

総務課総務係長 齊藤 俊明 (総務課財政係長)

総務課財政係長 保野 洋一 (水産課港湾係長)

水産課港湾係長 不破 豊 (利尻町教育委員会 総務係長)

住民課広報交通安全係長

松枝 正敏 (総務課税務係)

水産課港湾係長 大腰 敏 (利尻町教育委員会 社会教育係長)

農林商工課農林係長

前川 修士 (総務課出納係長)

利尻町教育委員会総務係長 堀田 秀利 (住民課広報交通安全係長)

利尻町教育委員会社会教育係長 米本 末松 (農林商工課農林係長)

総務課財政係 塩谷 美静 (利尻町教育委員会 学校教育係)

住民課住民係 田尻 隆志 (碎石事業所)

民生課福祉係 小杉 雪乃 (民生課保健係)

民生課保健係 今野 淳 (建設課水道係)

建設課水道係 西島 孝人 (利尻町教育委員会 社会教育係)

碎石事業所勤務 平野 実一 (住民課住民係)

利尻町教育委員会社会教育係 辻 めぐみ (民生課福祉係)

◎新採用

総務課税務係 佐野 洋之

国保病院勤務 中川 広之

国保病院看護婦 大窪 純江

八講恵美子

利尻町教育委員会

学校教育係兼 喜藤 喜好 社会教育係 沢谷 敬

◎退職

総務課財政係 宇加野 佳代子

国保病院 小坂 綾子

仙法志保育所 尾畑さくよ

公務補 亀谷 雪枝

巡回栄養 教室から

稚内保健所利尻支所では、各地区で巡回栄養教室を開催しています。写真は、長浜自治会館で3月に行われたものですが、講話のあと、調理実習を行います。目的は、食生活の改善により、成人病(高血圧、心疾患など)を予防することとで、年3回程度実施しています。



高齢者芸能大会 自慢ののどを披露

去る三月二十二日、国民宿舎において、町内六十五歳以上のお年寄約二百名が集まり、高齢者芸能大会が開催されました。助役、議長らの「きょうは楽しく…」のあいさつのあと、さっそく自慢の、のどを披露し笑いと拍手のうずの中で、楽しい一日を過ごしておりました。



昭和60年度各会計の予算決る

一般会計26億4千45万円

産業の振興と

町民福祉の向上で

活力あるまちづくり



利尻町の昭和60年度一般会計予算が決りました。

「くらしの豊かな町づくり」

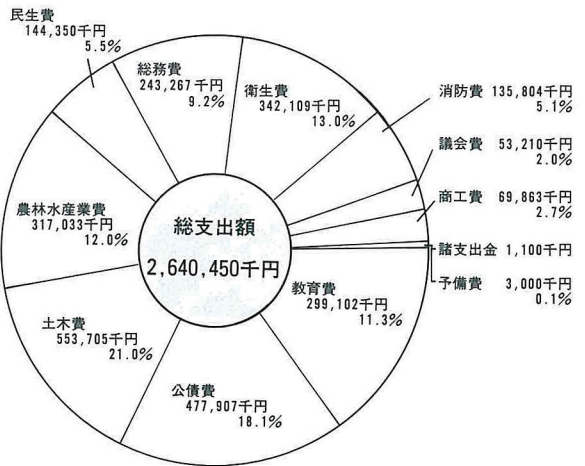
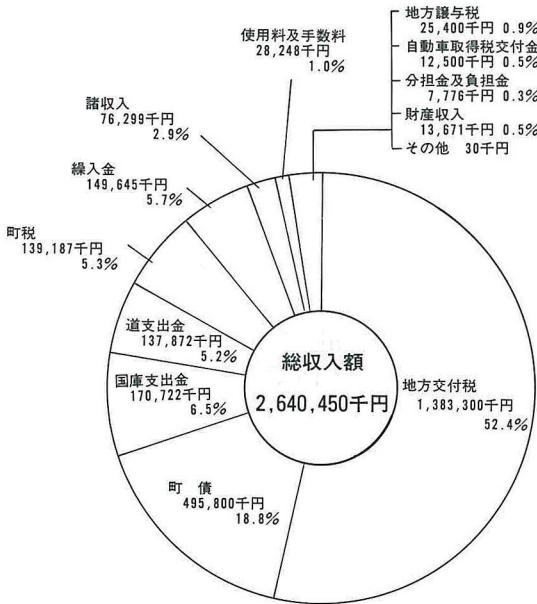
「明るく住みよい町づくり」

「創造性に富んだ人づくり」

の三つを柱として予算編成に取り組みましたが、国の地方財政計画は昨年にも増しより一層厳しいものです。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、事業の選択、効率、緊急度を勘案し、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



町税収入予算内訳 (単位:千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	70,350	50.5
〃(法人)	12,371	8.9
固定資産税	28,782	20.7
軽自動車税	828	0.6
たばこ消費税	19,881	14.3
電気税	6,975	5.0
計	139,187	100.0

歳出性質別内訳 (単位:千円)

区分	金額	比率
人件費	440,503	16.7
物件費	227,231	8.6
維持補修費	44,501	1.7
扶助及び補助費	558,465	21.2
公債費	477,897	18.1
事業費	840,953	31.8
その他	50,900	1.9
計	2,640,450	100.0

昭和60年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位:千円)

歳 入	歳 出
使用料及び手数料	総 務 費
繰 越 金	施 設 費
諸 収 入	公 債 費
町 債	予 備 費
計	計

国保事業会計

(単位:千円)

歳 入	歳 出
国民健康保険税	総 務 費
使用料及び手数料	保 険 給 付 費
国庫支出金	老人保健拠出金
療養給付費交付金	共同事業拠出金
道支出金	基金積立金
共同事業交付金	公 債 費
財産収入	諸 支 出 金
繰 入 金	予 備 費
繰 越 金	
諸 収 入	
計	計

老人保健会計

(単位:千円)

歳 入	歳 出
支払基金交付金	総 務 費
国庫支出金	医 療 諸 費
道支出金	諸 支 出 金
繰 入 金	
繰 越 金	
諸 収 入	
計	計

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位:千円)

収 入	支 出
医 業 収 益	医 業 費 用
医 業 外 収 益	医 業 外 費 用
	予 備 費
計	計

資本的収入及び支出

収 入	支 出
出 資 金	企 業 債 償 還 金
計	計

(収入の不足額20,967千円は過年度分損益勘定留保資金5,427千円)
(当年度分損益勘定留保資金15,540千円で補てん)

砕石事業会計

収益的収入及び支出

(単位:千円)

収 入	支 出
営 業 収 益	営 業 費 用
営 業 外 収 益	予 備 費
繰 越 製 品	
計	計

国民宿舎会計

(単位:千円)

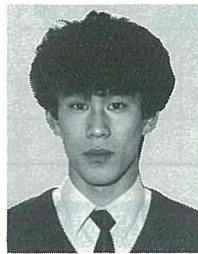
歳 入	歳 出
国民宿舎事業収入	国民宿舎事業費用
繰 入 金	公 債 費
	予 備 費
計	計

新採用者の抱負



国保病院 中川 広之

初心を忘れることなく、自分の仕事を責任を持って、一生懸命頑張ります。



教育委員会社会教育係 沢谷 敬

四月一日付で総務課税務係に勤務する事になりました。今まで余り気にもしなかった税金と言うものが、突然身近に迫って来て、とまどっています。仕事の内容も、まったくわかりません。しかし、先輩や上司の方々、それに町民の皆様にご迷惑のかわらないよう、がんばりたいと思います。い tara ない面も多数ありますが、今後ともよろしくおねがいます。

四月一日付で国保病院に勤務することが決まりました。社会人としての初めての仕事にまだ慣れない今は、緊張と不安の続く毎日ですが、先輩方の御指導を受けながら、自分に与えられた仕事を、ひとつひとつ確実に覚え積み重ねて行きたいと思えます。至らぬ点も多分出てくると思えますが、一生懸命頑張つて、皆様に迷惑をかけないように努力して行きますのでよろしくお願ひ致します。



教育委員会学校教育係 兼社会教育係 斉藤 喜好

四月一日付で教育委員会社会教育係に勤務することになりました。勤務して一週間余りになりましたが、まだ全然仕事の内容がわからなくみなさんに迷惑ばかりかけております。これからもまだまだ新しい事や自分のわからないところが数多く出てくると思えますが一日も早く仕事を覚えてみなさんのお荷物にならぬよういっしょうけんめい頑張りたいと思えます。



総務課税務係 佐野 洋之

町長・町議会議員補欠選挙の投票日決まる

利尻町選挙管理委員会は、この度、会議を開き、町長の急逝による町長選挙と町議会議員の欠員(三名)に伴う補欠選挙の投票日を次のように決めました。

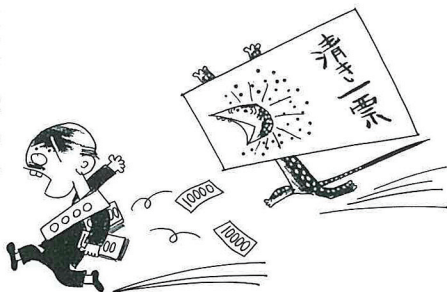
◎町長・町議会議員補欠選挙の投票日

五月二十六日(告示五月二十一日)

利尻町選挙管理委員会
利尻町明るい選挙推進委員会

きれいな選挙で

明るい利尻



日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちとなってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。



卒業、入学、就職祝い
にお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝い
にお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い
に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者
に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

利尻町選挙管理委員会、利尻町明るい選挙推進協議会

リリリの 博物誌

(26)

利尻島の龍神信仰

民間信仰とは、高度な教理をもち組織化された宗教活動や儀礼となかからうまれ、生長し地域社

会の特色を取り入れ、人口の人生観、世界観さらに切実な要求、願望をこめて長い間にわたって形づくられてきたものです。

今紹介する龍神信仰もそうした民間信仰のひとつで、利尻島内では広くみられるものです。

龍神信仰は古く中国において発生したもので、日本への伝来は古く、いつ頃の時期か正確にわかりません。日本では、水田耕作に不可欠な水を司る神として信仰されやがて、水との関係から漁業の神としても広く信仰されるようになりました。

民間信仰にみられる漁業神には、この龍神信仰のほかに恵比須、稲荷、船霊、弁天、金比羅などがあり、いずれも利尻島でも広くみられるものです。

さて、利尻島での龍神信仰はさまざまな形でみることができ、曹洞宗寺院、日蓮宗系寺院でみられる魚鱗供養、豊漁祈願などを兼ねておこなわれる龍神講や、とくに利尻島の東側にみられるが、部落神社に龍神をまつり、漁村の守り神的存在として信仰するもの、さらに、小さな教団を組織し信仰するものがあります。

しかし、それらは、寺や神社や信仰の中心的人物が存在しそれ



写真2 神恵神社(雄志志内)のご神体

を中心にして講や教団がつくられ信仰しているものですが、それとは別に、漁民の人々の心の支えとして龍神が多くの人々の心に宿っていたこともみのがすことのできないものとしてありました。

それは、操業中に突然の時化にあい絶望的などころで龍神に助けられた、ソ連領海での操業中に警備艇に追われ、逃げながら龍神をひたすら祈ったことなど、北の海で生きる人々の基底に流れるものであったことがわかります。

利尻島での龍神は、山形県酒田市の善宝寺とのつながりが非常に強く、明治初期からニシンやタラ

漁場を営むときの守り神として漁場の親方が善宝寺詣りをし祈願してもらった風習が現在まで続いています。それは漁船の新造のときなどにもみられることです。

龍神のご神体は、寺や神社などで違いがありますが、それは、それぞれの寺や神社の歴史が違うように龍神講の組織や形態のちがいからもみられているようです。

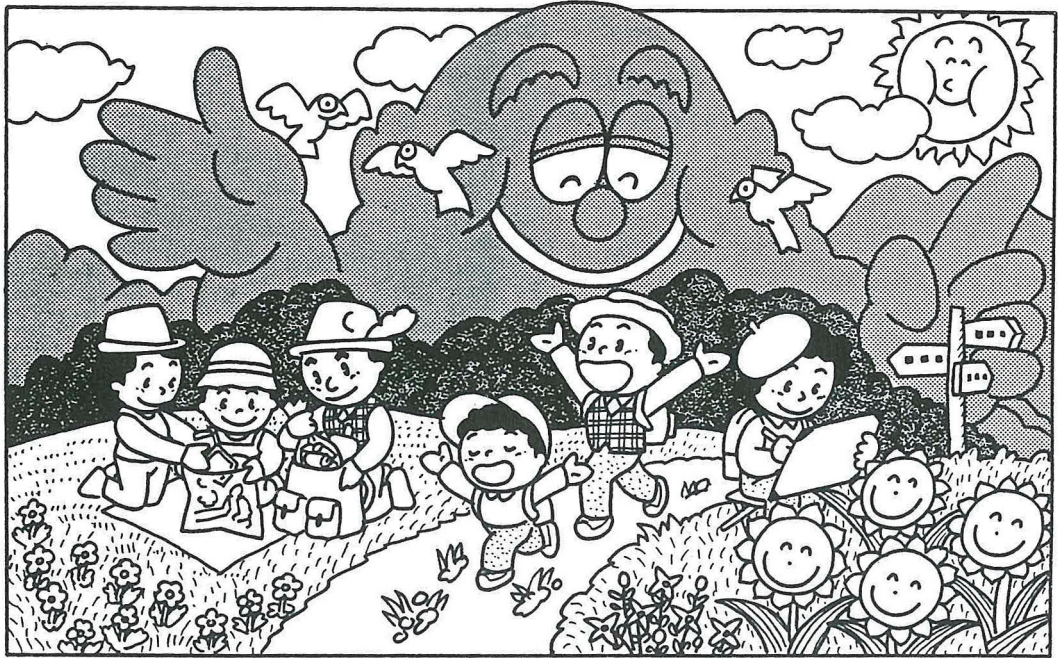
写真1のご神体は南浜の禪龍寺のもので、中央に八大龍王尊、左に戒道龍女神、右に龍道龍王神の三体一組のようですが、写真2のは左のご神体が口髭がみられることから女神ではないようです。ニシン漁が凶漁になってからこの龍神信仰も徐々に衰退しました。



写真3 妙海寺(鷲泊)の石碑
利尻町立博物館学芸員

写真1 禪龍寺(東利尻町南浜)の龍神信仰のご神体





わたしを泣かせないで

▼自然公園利用のマナー

わたしは自然公園です。
 わたしのできることは、きれいな空気、小鳥のさえずり、
 かねんな草花など、豊かな自然をあなたがた人間に提供する
 ことです。

この持ち味を、たくさんの人々が味わい楽しんでくれるこ
 とについては、わたしも大歓迎です。しかし、中には許せな
 い人がいます。自然を楽しみむだけ楽しみ、そのあとゴミを捨
 てていったり、わたしが大事に育てている草花を摘んでいっ
 たりする人たちです。

わたしが、いつまでもあなたたちに豊かな自然を提供し続
 けられるよう、次のことをぜひ守ってください。

① ゴミや空き缶は必ず 持ち帰ってください

自然公園
 わたしの一番の苦手はゴミや空
 き缶です。美観を損ねるのはもと
 より、悪臭を出すこともあります。
 それよりもいやなのが、生ゴミが
 わたしに及ぼす悪影響です。
 一つの例を紹介しましょう。

今まで町の中に住んでいたネス
 ミヤカラスが捨てられたゴミを格
 好のエサとし、どんどん集まり、
 わたしの大切な草花を傷つけてい
 きます。

そのために、長い年月をかけて

できた自然の秩序（生態系）が破
 壊されてしまうのです。

現在、国立公園に捨てられるゴ
 ミは一年間に二トントラック二万
 五千台分（五万トン）にも及び、
 その処理には多くの人手と費用が
 かかっています。

美観を保ち、自然を保護するた
 めにも、ゴミや空き缶は必ず持ち
 帰ってください。

② 植物を摘んだり、折つ たりしないでください

花が咲き乱れる風景——わたし

の誇れる風景の一つです。その美

しさに思わず手が出そうになりま
 す。摘みたい気持ちを抑えて、
 見て楽しむようにしてください。
 特に高山植物などですと、繁殖力
 も弱く、摘んでしまうと生えてこ
 ないということもあります。

わたしの、あるがままの姿を見
 ていただきたいのです。

③ 歩いて自然を 楽しんでください

自然を楽しむ基本は歩くことだ
 といわれます。ゆっくり歩きなが
 らわたしを満喫していると、今ま
 で気づかなかった新しい面を発見
 するかもしれませんよ。

◇ それから、わたしの中ではたば
 この投げ捨てはやめ、たき火は極
 力さけてください。もし枯れ草な
 どに燃え移ったら、それこそアッ
 という間にわたしは丸焼けになっ
 てしまうからです。

◇ また、わたしの中にある標識や、
 案内板をいたずらしたり、わざと
 こわしたりするのもやめてくださ
 い。

◇ 最低限、以上のことを守ってわ
 たしがいつまでもあなたがた人間
 に自然とやすらぎを提供すること
 ができるよう、協力してください。

国民年金だより

国民年金の加入忘れは
ありませんか！

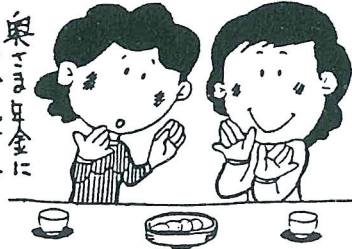
国民年金の加入は

あなたの義務です！

二十歳以上六十歳未満の日本国内に住所のある人で、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない人（公的年金加入者の配偶者、昼間部の大学生などは除きます）は国民年金に必ず加入しなければなりません。

↓これを「強制加入」といいます。加入していない人は、今すぐ加入の手続きをしてください。

奥さまの年金に
お入りですか

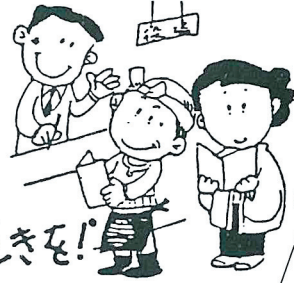


加入の手続きは…

役場民生課国民年金係、又は仙
法志支所におたずねください。

国民年金には、サラリーマンなどの奥さまのために希望により加入できる「任意加入」の途が開かれております。奥さまが国民年金に加入することによって、将来、ご主人は、職場の年金制度から、奥さまは国民年金から夫婦そろって老齢年金が受けられます。老後の生活をより豊かにするために、このさい、奥さまもぜひ国民年金に加入されるようおすすめします。

忘れず
手続きを!



自動車をお持ちの方へ

自動車税の納期限は5月31日です。
納期内に必ず納めましょう。

なお、陸運支局に住所変更の手続きもお忘れなく。

◇ 車を使わなくなったとき

車を譲ったり下取りに出したとき相手の人が名義変更の登録をしたか、今一度確認しましょう。いつまでも納税通知書があなたのところに送られます。

◇ 住所が変わったとき

引越、転勤などで住所が変わったため納税通知書が届かないときは当庁にご連絡ください。

上川支庁税務部
TEL (0166) 26-11211

住民異動届 を忘れずに

転入や転出、町内転居をした方は、住民基本台帳により、異動したその日から十四日以内に

届出をしなければならぬことになっていきます。
また、修学のために寮や下宿などに居住する学生、生徒の住所は、その寮や下宿などの所在地にあることになっていきます。異動届をまだ済ませていない方は、役場住民係、仙法志支所で転出証明書の交付を受け、現在地で異動届の手続きを早急に済ませて下さい。

(住民課住民係)

自衛官募集

◎2等陸士 ◎2等海士 ◎2等空士

- ◎身分…国家公務員・特別職
- ◎資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
- ◎待遇…初任給：俸給月額98,000円
・ボーナス：年3回4.9ヵ月分
・退職金：1任期目(100日分)約385,000円
2任期目(200日分)約832,116円
- ◎受付…利尻町役場(☎01638-4-2345)
または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所(☎0162-23-2721)で常時行っております。

国を守る若い力
「男のヤングパワー自衛隊」



さわやか君

西村 宗



お誕生おめでとう
ございます



戸籍の
うごき

自 3月1日
至 3月31日

いつまでも
お幸せに



氏名 平野 剛彦 保護者 実一 長男 本町%
白取 房子 記夫 長女 御崎%

氏名 多和 和弘 住所 富士見町%
尾畑 弘美 本間 日出子
大高 きくよ 緑町%
新谷 定由 泉町%
小坂谷真奈美

おくやみ
申し上げます



氏名 今堀 千ヨ 年齢 八五歳 住所 神居%
宝来 豊治 六六歳 泉町%
惣万 清次郎八九歳 本町%
神 きみよ五八歳 (仙)本町%
駒井 十一郎 七六歳 政治%

香形字神居 今堀 弘様から
母千ヨ様の香典返しを廃して
仙法志字本町 神 利信様から
妻きみよ様の香典返しを廃して
仙法志字政治 駒井マツ様から
夫十一郎様の香典返しを廃して
稚内市 惣万祐吉様から
父清次郎様の香典返しを廃して
(利尻町社会福祉協議会)

ご厚情に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

今月の納税 固定資産税第1期

(納期5月31日まで)

交通事故死0目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- ・スピード・ダウンで安全運転を!
- ・シートベルトは必ず着用しましょう。



利尻町交通安全推進協議会
香形・仙法志交通安全協会

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四二三四五番